

平成二十五年十月二十四日提出  
質問 第二六号

厚生年金加入漏れ三百五十万人と四百万人との試算に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

## 厚生年金加入漏れ三百五十万人と四百万人との試算に関する質問主意書

内閣は、平成二十五年十月二十二日の衆議院予算委員会において、本来、厚生年金への加入資格があるのに雇い主が手続きをしない等で、加入できない人が三百五十万人から四百万人いることを明らかにした。

浅尾委員が、本来厚生年金に加入しなければいけないけれども、加入していない、適用事業所になっていない結果、加入していない人がいるのは何人か、問うたところ、田村厚生労働大臣は「我々は、大体三百五十万人から四百万人ぐらいが漏れている人数ではないのかな、あらあらの試算でございますけれども、試算をさせていただいております」と答弁した。

そこでお尋ねする。

一 この種の数字が内閣から明らかになったのは、初めてだと考えるが、いかがか。また、この数字の深刻さをどのように認識しているか、お示し願いたい。

二 この試算はどのようになされたのか、その詳細及び計算式をお示し願いたい。

三 大変、多くの人数が厚生年金に加入漏れとなっているが、今後、どのような対策をとるおつもりか。全員を加入させるまで、何年かけるおつもりか、年数の目途をお示し願いたい。

四 国民年金第一号被保険者の中で、被用者が五百九十三万人いるとの調査が、厚生労働省から出されている。このうち、常用雇用と臨時・パートの割合をお示し願いたい。また、このうち、厚生年金加入漏れ人数の推計値は何人か。また、このうち、ルール上厚生年金に加入できない人数は何人か、お示し願いたい。

本質問に関しては、質問番号を束ねた回答ではなく、質問番号ごとに、具体的にご回答をいただくことを願います。また、最近は、答弁書で「意味することが必ずしも明らかでないため、お答えすることは困難である」との答弁をもって、回答を拒否するケースが多いが、これは厳に慎んでいただきたい。

右質問する。